議案第68号

守谷市政治倫理審査会委員の選任について

下記の者を守谷市政治倫理審査会委員に選任したいので、守谷市政治倫理 審査会の設置に関する条例(平成30年守谷市条例第25号)第3条第1項 の規定により、議会の同意を求める。

記

住 所 茨城県守谷市松並青葉二丁目27番地21

生年月日 昭和58年1月29日(39歳)

令和 4 年12月5日提出

守谷市長 松 丸 修 久

令和 年 月 日

議案	頁 数
68号	1

提案理由(議案第68号)

提案の理由を申し上げます。

本案は、守谷市政治倫理審査会委員の任期が令和5年3月31日をもって満了となりますが、引き続き現委員である木村康紀氏を守谷市政治倫理審査会の設置に関する条例第3条第1項に規定する専門的知識を有する者として選任したいので、同項の規定により、議会の同意を求めるものです。

よろしく御審議の上、御同意のほどお願いいたします。

議 案	頁 数
68号	2

略 歷

氏 名 生年月日		きむら やすのり 木村 康紀 昭和58年1月29日(39歳)
平成18年 3	3月	早稲田大学法学部卒業
平成20年 9	9月	第二東京弁護士会登録
平成20年 9	9月	牛島総合法律事務所入所
平成23年 5	5月	増田パートナーズ法律事務所入所
平成25年11	L月	内閣府大臣官房会計課 政策調査員
		内閣官房内閣総務官室 専門調査員
平成26年 5	5月	内閣府大臣官房会計課 会計専門官
		内閣官房内閣総務官室併任
平成29年 3	3月	増田パートナーズ法律事務所退所
平成29年 4	4月	メリットパートナーズ法律事務所入所
平成29年 4	4月	守谷市政治倫理審査会委員就任
令和 2年 4	4月	守谷市政治倫理審査会委員再任

現在に至る。

議案	頁 数
6 8 号	3